

議案第4号

平成20年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成20年度天理市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,608千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ535,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成21年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 433,029	千円 △62,929	千円 370,100
	1 後期高齢者医療保険料	433,029	△62,929	370,100
3 繰入金		126,917	15,247	142,164
	1 他会計繰入金	126,917	15,247	142,164
4 諸収入		18,252	1,000	19,252
	4 雑入	18,248	1,000	19,248
5 国庫支出金		0	4,074	4,074
	1 国庫補助金	0	4,074	4,074
歳 入 合 計		578,200	△42,608	535,592

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 12,258	千円 5,074	千円 17,332
	1 総務管理費	9,799	4,652	14,451
	2 徴収費	2,459	422	2,881
2 後期高齢者医療広域連合納付金		547,694	△47,682	500,012
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	547,694	△47,682	500,012
歳 出 合 計		578,200	△42,608	535,592

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	高齢者医療制度円滑運営事業	千円 4,074